

令和8年度 姫路市特別支援教育支援員養成研修会

受講生募集

障害のある子どもに対する日常生活における介助や支援、発達障害のある子どもの学習活動サポートなどの知識を学ぶカリキュラムです。受講後は修了証を発行いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、この修了証を取得されますと、令和9年1月に行われる姫路市特別支援教育支援員の採用試験を受験していただくことが可能です。裏面に参考として、令和8度の特別支援教育支援員の勤務条件を載せています。

研修日 令和8年11月25日（水）

場 所 姫路市立総合教育センター 大会議室

時 間 **受付** 8:50~9:00 **研修会** 9:00~15:30
(昼休憩 12:00~13:00)

受講料 無料

対象者 姫路市の特別支援教育支援及び業務に興味をお持ちの方

持ち物 筆記用具・昼食（近隣にコンビニ等があります）

※申し込み受付の通知は行いませんので、申込みいただいたら当日会場にお越しください。

※受付時間を過ぎると受講できない場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

※駐車場・駐輪場はありますが満車の場合は近隣の時間貸駐車場をご利用ください。

☆カリキュラム☆

- ・特別支援教育とは
- ・児童、生徒への対応
- ・学習支援
- ・主な障害の特性と理解 など

☆募集期間☆

令和8年10月26日（月）～11月9日（月）
（土・日・祝日を除く）

※受付時間9:00～17:00

※郵送の場合は、11月9日（月）必着

☆本件に対する問い合わせ先☆

姫路市立総合教育センター 育成支援課

〒670-0935

姫路市北条口3丁目29番地

電話番号 079-224-5845

※問い合わせ時間（9:00～17:00）

☆受講申込方法☆

申し込み用紙に必要事項を記入し、
姫路市立総合教育センターにご持参
いただくか、同センターに郵送して
ください。

----- 切り取り -----

令和8年度姫路市特別支援教育支援員養成研修会受講申込用紙

ふりがな	
名前	
住所	
電話番号	

勤務条件等（令和8年度版 参考資料）

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、条件付採用期間が延長されることがあります。なお、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。再度の任用を行う場合は、勤務場所が変更になることがあります。

■ 勤務場所

教育委員会が指定する市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は高等学校

■ 勤務日

原則として、学校園の休業日以外の日

■ 勤務時間

1週間当たり30時間勤務（1日6時間勤務で1週5日勤務となります）

■ 報酬

時給 1,499円（令和8年度実績）

■ 通勤手当

規定に基づき支給されます。

■ 期末・勤勉手当

規定に基づき支給されます。

■ 年次休暇等

規定に基づき年次休暇等を付与します。

■ 社会保険等

共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

■ 報酬等支給日

原則として翌月15日



姫路市
イメージキャラクター
「しろまるひめ」